

託児付きの研修会や講座を開催したいけど、予算が少し足りない…そんな時に

春日市の 男女共同参画に関する 講座や講演会開催の

助成金の

ご案内です。

助成金の対象

講師謝金・託児費
の一部を負担します。

※助成金の申請は1団体に
つき1年度に1回です。

自主研修支援制度

利用条件1

春日市内の団体、企業、
グループ（市民または市
内に勤務・在学する者5
人以上）であること。



利用条件2

男女共同参画社会の促進に向
け実施される研修会、講演会、
講座など、自主的に実施され
るものであること。



利用方法


- 実施日の**1ヶ月前**までに申請書を提出してください。（郵送不可）
- 事業実施後、実績報告書を提出していただきます。

利用上 の注意点

- * 講師謝金は、市の基準額を上限に助成します。詳細についてはお尋ねください。
- * 宗教・政治・営利を目的とする団体や、市の交付する他の助成金の対象となる場合は支援の対象となりません。
- * 予算に限りがあります。予算がなくなり次第、終了致しますのでご了承ください。

お問合せ・申込先

※申請書は男女共同参画センターまたは市のホームページからも入手いただけます。

春日市人権男女共同参画課（春日市光町1-73 男女共同参画・消費生活センターじよなさん内 )

☎ 092-584-1201 FAX:092-584-1181 Eメール：jyonasan@city.kasuga.fukuoka.jp

